

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4465935号
(P4465935)

(45) 発行日 平成22年5月26日(2010.5.26)

(24) 登録日 平成22年3月5日(2010.3.5)

(51) Int. Cl. F 1
B 6 O R 21/26 (2006.01) B 6 O R 21/26 3 0 0
B 6 O R 21/231 (2006.01) B 6 O R 21/231 1 0 0

請求項の数 6 (全 10 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2001-269118 (P2001-269118) (22) 出願日 平成13年9月5日(2001.9.5) (65) 公開番号 特開2003-72509 (P2003-72509A) (43) 公開日 平成15年3月12日(2003.3.12) 審査請求日 平成20年5月16日(2008.5.16)</p>	<p>(73) 特許権者 000003207 トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地 (74) 代理人 100088971 弁理士 大庭 咲夫 (74) 代理人 100115185 弁理士 加藤 慎治 (72) 発明者 大野 光由 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内 審査官 米山 毅</p>
---	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 頭部保護エアバッグ装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

折り畳まれた状態でルーフサイドレールに沿って収納されるエアバッグがピラーガーニッシュの上方を横切るように配置され、同エアバッグの膨張部に連通するガス通路にインフレーターからディフューザを通してガスを供給可能に構成した頭部保護エアバッグ装置において、

前記ディフューザの一部が車幅方向内側に向けて開口していてガスを噴射可能なガス噴出孔を有して前記ピラーガーニッシュに対応する前記エアバッグの一部内に配置されるとともに、

折り畳まれた状態の前記エアバッグにおける前記ピラーガーニッシュに対応する部位が前記ガス噴出孔の車幅方向内側に配置されて、ルーフヘッドライニングにより被覆されるように構成し、かつ

前記ディフューザにおける前記ガス噴出孔を有する部位の前後に位置する部位に、下方に向けて開口していてガスを噴射可能なガス噴出孔が設けられていることを特徴とする頭部保護エアバッグ装置。

【請求項2】

請求項1に記載の頭部保護エアバッグ装置において、折り畳まれた状態の前記エアバッグにおける下方に向けて開口している前記ガス噴出孔に対応する部位は、下方に向けて開口している前記ガス噴出孔の下方側に配置されていることを特徴とする頭部保護エアバッグ装置。

10

20

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の頭部保護エアバッグ装置において、折り畳まれた状態の前記エアバッグにおける前記ピラーガーニッシュに対応する部位が、折り畳まれた状態の前記エアバッグにおける前記ピラーガーニッシュに対応する部位以外の部位よりも車幅方向内側かつ上方に配置されていることを特徴とする頭部保護エアバッグ装置。

【請求項 4】

請求項 1 または 2 に記載の頭部保護エアバッグ装置において、前記ディフューザの車幅方向内側に向けて開口している前記ガス噴出孔を有する部位が、車幅方向外側に湾曲した形状となっていて、下方に向けて開口している前記ガス噴出孔は、車幅方向内側に向けて開口している前記ガス噴出孔に比して、車幅方向内側に配置されていることを特徴とする頭部保護エアバッグ装置。

10

【請求項 5】

折り畳まれた状態でルーフサイドレールに沿って収納されるエアバッグがピラーガーニッシュの上方を横切るように配置され、同エアバッグの膨張部に連通するガス通路にインフレーターからディフューザを通してガスを供給可能に構成した頭部保護エアバッグ装置において、

前記ディフューザの一部が車幅方向内側に向けて開口していてガスを噴射可能なガス噴出孔を有して前記ピラーガーニッシュに対応する前記エアバッグの一部内に配置されるとともに、

折り畳まれた状態の前記エアバッグにおける前記ピラーガーニッシュに対応する部位が前記ガス噴出孔の車幅方向内側に配置されて、ルーフヘッドライニングにより被覆されるように構成し、かつ

20

前記ディフューザにおける前記ガス噴出孔を有する部位の前後に位置する部位に、前後方向に向けて開口していてガスを噴射可能なガス噴出孔が設けられていることを特徴とする頭部保護エアバッグ装置。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の頭部保護エアバッグ装置において、前記ディフューザの車幅方向内側に向けて開口している前記ガス噴出孔を有する部位に、折り畳まれた状態の前記エアバッグの一部を車幅方向で収容可能な凹部を設けたことを特徴とする頭部保護エアバッグ装置。

30

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、車両に装備される頭部保護エアバッグ装置、特に、折り畳まれた状態でルーフサイドレールに沿って収納されるエアバッグがピラーガーニッシュの上方を横切るように配置され、同エアバッグの膨張部に連通するガス通路にインフレーターからディフューザを通してガスを供給可能に構成した頭部保護エアバッグ装置に関する。

【0002】

【従来の技術】

車両に装備される頭部保護エアバッグ装置では、折り畳まれた状態でルーフサイドレールに沿って収納されるエアバッグがピラーガーニッシュの上方を横切るように配置される構成が採用されていて、この構成は例えば米国特許第 6,099,029 号明細書に記載されている頭部保護エアバッグ装置にも採用されている。米国特許第 6,099,029 号明細書に記載されている頭部保護エアバッグ装置では、車両前後方向の略中央部にインフレーターが配置され、同インフレーターからホースとエアバッグのガス通路内に配設したダクトを通してガスがエアバッグの膨張部（前席用膨張部と後席用膨張部）に供給可能とされている。

40

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

上記した従来の頭部保護エアバッグ装置では、折り畳まれて収納されているエアバッグが

50

車室内の側壁に沿ってカーテン状に膨張展開可能であり、エアバッグの中央部（中間部）から前席用膨張部と後席用膨張部とにガスを供給するものであるため、エアバッグの前端部または後端部から前席用膨張部と後席用膨張部とにガスを供給するものに比して、エアバッグの展開完了までの時間を短縮することが可能であるものの、展開途中のエアバッグが、エアバッグの中間部に対応して配置されているピラーガーニッシュの上端部に引っ掛かったり、同ピラーガーニッシュとピラーとの間に潜り込むおそれがある。

【0004】

上記した問題（エアバッグの引っ掛かりや潜り込み）は、ピラーガーニッシュの上端部に対応してバッグ展開ガイド（ジャンプ台）を設けることでも解消し得るものの、かかる場合には、当該頭部保護エアバッグ装置の構成部品にバッグ展開ガイドを加える必要があつて、組付性を悪化するおそれがあるばかりか、コストアップの要因ともなる。

10

【0005】

【課題を解決するための手段】

本発明は、上記した課題に対処すべく、折り畳まれた状態でルーフサイドレールに沿って収納されるエアバッグがピラーガーニッシュの上方を横切るように配置され、同エアバッグの膨張部に連通するガス通路にインフレーターからディフューザを通してガスを供給可能に構成した頭部保護エアバッグ装置において、前記ディフューザの一部が車幅方向内側に向けて開口していてガスを噴射可能なガス噴出孔を有して前記ピラーガーニッシュに対応する前記エアバッグの一部内に配置されるとともに、折り畳まれた状態の前記エアバッグにおける前記ピラーガーニッシュに対応する部位が前記ガス噴出孔の車幅方向内側に配置されて、ルーフヘッドライニングにより被覆されるように構成し、かつ前記ディフューザにおける前記ガス噴出孔を有する部位の前後に位置する部位に、下方に向けて開口していてガスを噴射可能なガス噴出孔が設けられていること（請求項1に係る発明）に特徴がある。この場合において、折り畳まれた状態の前記エアバッグにおける下方に向けて開口している前記ガス噴出孔に対応する部位は、下方に向けて開口している前記ガス噴出孔の下方側に配置されていること（請求項2に係る発明）も可能である。また、これらの場合において、折り畳まれた状態の前記エアバッグにおける前記ピラーガーニッシュに対応する部位が、折り畳まれた状態の前記エアバッグにおける前記ピラーガーニッシュに対応する部位以外の部位よりも車幅方向内側かつ上方に配置されていること（請求項3に係る発明）、または、前記ディフューザの車幅方向内側に向けて開口している前記ガス噴出孔を有する部位が、車幅方向外側の湾曲した形状となっていて、下方に向けて開口している前記ガス噴出孔は、車幅方向内側に向けて開口している前記ガス噴出孔に比して、車幅方向内側に配置されていること（請求項4に係る発明）も可能である。

20

30

【0006】

また、本発明は、折り畳まれた状態でルーフサイドレールに沿って収納されるエアバッグがピラーガーニッシュの上方を横切るように配置され、同エアバッグの膨張部に連通するガス通路にインフレーターからディフューザを通してガスを供給可能に構成した頭部保護エアバッグ装置において、前記ディフューザの一部が車幅方向内側に向けて開口していてガスを噴射可能なガス噴出孔を有して前記ピラーガーニッシュに対応する前記エアバッグの一部内に配置されるとともに、折り畳まれた状態の前記エアバッグにおける前記ピラーガーニッシュに対応する部位が前記ガス噴出孔の車幅方向内側に配置されて、ルーフヘッドライニングにより被覆されるように構成し、かつ前記ディフューザにおける前記ガス噴出孔を有する部位の前後に位置する部位に、前後方向に向けて開口していてガスを噴射可能なガス噴出孔が設けられていること（請求項5に係る発明）に特徴がある。この場合において、前記ディフューザの車幅方向内側に向けて開口している前記ガス噴出孔を有する部位に、折り畳まれた状態の前記エアバッグの一部を車幅方向で収容可能な凹部を設けること（請求項6に係る発明）も可能である。

40

【0007】

【発明の作用・効果】

本発明による頭部保護エアバッグ装置においては、車両の側突時またはロールオーバー時

50

等において、インフレーターからガスが噴出し、このガスがディフューザを通してエアバッグのガス通路に供給されると、このガス通路を通してエアバッグの膨張部にガスが供給されて、エアバッグが車室内の側壁に沿ってカーテン状に膨張展開する。

【 0 0 0 8 】

ところで、本発明による頭部保護エアバッグ装置（請求項 1 に係る発明）においては、ディフューザの一部が車幅方向内側に向けて開口していてガスを噴射可能なガス噴出孔を有してピラーガーニッシュに対応するエアバッグの一部内に配置されるとともに、折り畳まれた状態のエアバッグにおけるピラーガーニッシュに対応する部位が車幅方向内側に向けて開口しているガス噴出孔の車幅方向内側に配置され、かつディフューザの車幅方向内側に向けて開口しているガス噴出孔を有する部位の前後に位置する部位に、下方に向けて開口していてガスを噴射可能なガス噴出孔が設けられているため、エアバッグが膨張展開する際には、ディフューザの車幅方向内側に向けて開口しているガス噴出孔から車幅方向内側に向けて噴射されるガスによって、エアバッグのピラーガーニッシュに対応する部位が車幅方向内側に押動されて、ルーフヘッドライニングが大きく押し開かれる。したがって、膨張展開途中のエアバッグは、ピラーガーニッシュに対応する部位を車幅方向内側に押されながら車室内の側壁に沿ってカーテン状に膨張展開することとなり、ピラーガーニッシュの上端部に引っ掛かり難く、同ピラーガーニッシュとピラーとの間に潜り込み難い。

10

【 0 0 0 9 】

また、本発明による頭部保護エアバッグ装置（請求項 1 に係る発明）においては、ディフューザの一部（車幅方向内側に向けて開口しているガス噴出孔を有する部分）をピラーガーニッシュに対応するエアバッグの一部内に配置するとともに、折り畳まれた状態のエアバッグにおけるピラーガーニッシュに対応する部位を車幅方向内側に向けて開口しているガス噴出孔の車幅方向内側に配置し、かつディフューザの車幅方向内側に向けて開口しているガス噴出孔を有する部位の前後に位置する部位に、下方に向けて開口していてガスを噴射可能なガス噴出孔を設けることで実施できるものであり、バッグ展開ガイド（ジャンプ台）等の付加部品を必要としないため、構成部品の増加がなくて安価に実施することができる。

20

【 0 0 1 1 】

【発明の実施の形態】

以下に、本発明の実施形態を図面に基づいて説明する。図 1 ~ 図 6 は本発明を乗用車系車両用の頭部保護エアバッグ装置に実施した一実施形態を示して、この実施形態のエアバッグ装置は、車室側壁に沿ってカーテン状に膨張展開するエアバッグ 1 1 と、このエアバッグ 1 1 の前端部に組付けたテンションクロス 1 2 と、エアバッグ 1 1 のガス供給口 1 1 a にディフューザ 1 3 を介して気密的に組付けられるインフレーター 1 4 によって構成されるエアバッグモジュール 1 0 を備えている。

30

【 0 0 1 2 】

エアバッグ 1 1 は、織目方向が前後上下となるように袋織によって形成されており、表面に気密保持用のコーティングを施されており、前後方向の中間部位上端に設けたガス供給口 1 1 a と、このガス供給口 1 1 a の下端から前後方向に延びるガス通路 1 1 b と、このガス通路 1 1 b に上端にて連通する前席用膨張部 1 1 c および後席用膨張部 1 1 d を有するとともに、中間非膨張部 1 1 e、前端非膨張部 1 1 f および 4 個の取付片部 1 1 g を有している。なお、各取付片部 1 1 g には、ルーフサイドレール 2 1 への取付孔 1 1 g 1 が設けられている。

40

【 0 0 1 3 】

前席用膨張部 1 1 c は、前席（B ピラー 2 3 に対応して配設されている座席）に着座する乗員の頭部（図示省略）を保護するもので、上下方向に延びる複数個の膨張室（図示省略のセル）を有している。一方、後席用膨張部 1 1 d は、後席に着座する乗員の頭部（図示省略）を保護するもので、上下方向に延びる複数個の膨張室（図示省略のセル）を有している。

50

【0014】

テンションクロス12は、エアバッグ11の構成布より薄くて安いノンコート織布によって三角形状（形状は適宜変更可能）に形成されていて、後端部12aにてエアバッグ11の前端非膨張部11fに縫合されており、前端部12bに設けた取付孔12b1にてAピラー22に組付けられる（図1参照）ようになっている。

【0015】

ディフューザ13は、図1～図4にて示したように、先端部13aがT字状に形成され、基端部（ガス流入部）13bがJ字状に形成されたパイプであり、基端部13bにてインフレータ14のガス噴射口14aに設けた雄ねじ部14bにフレアナット15を用いて気密的かつ一体的に連結固定されている。また、ディフューザ13は、基端部13bの一部を除いてエアバッグ11内に收容されていて、エアバッグ11のガス供給口11aが締付バンド16を用いて気密的に組付けられている。ディフューザ13の先端部13aは、前後端を閉塞されていて、その下方部位には前後一對のガス噴射孔13a1, 13a2が設けられ、またその略中央の車幅方向内側部位にはガス噴射孔13a3が設けられている。

10

【0016】

前後のガス噴射孔13a1, 13a2は、図5にガス噴射孔13a1で例示したように、ディフューザ13における先端部13aの前後端部下面にてそれぞれ下方に向けて開口していて、エアバッグ11のガス通路11bを通して各膨張部11c, 11dにガスを噴射供給可能である。一方、中央のガス噴射孔13a3は、図6に示したように、ディフューザ13における先端部13aの略中央側面にて車幅方向内側に向けて開口していて、車幅方向内側に向けてガスを噴射供給可能である。

20

【0017】

インフレータ14は、車両の側突時またはロールオーバー時等にガスをディフューザ13を通してエアバッグ11に向けて噴出供給するものであり、その外周に予め組付けたブラケット（図示省略）にて、ルーフサイドレール21にボルト等（図示省略）を用いて組付けられている。また、インフレータ14は、車両の前後方向略中央部においてエアバッグ11の上方にてルーフサイドレール21に沿って前後方向に配置されていて、折り畳まれた状態のエアバッグ11とともに、ルーフヘッドライニング31によって覆われるようになっている。

【0018】

上記のように構成したこの実施形態のエアバッグ装置においては、通常時、エアバッグ11とテンションクロス12が上下方向にて例えば蛇腹折りで多重に折り畳まれて破断可能な結束テープ17（図2、図3および図4の一部を示した）にて保持された状態で、図2に示したように、Aピラー22とルーフサイドレール21に沿って収納されていて、Aピラーガーニッシュ32とルーフヘッドライニング31により被覆されている。

30

【0019】

また、車両の側突時またはロールオーバー時等において、インフレータ14からガスが噴出し、このガスがディフューザ13を通して各ガス噴射孔13a1, 13a2, 13a3からエアバッグ11のガス通路11bに供給されると、エアバッグ11がルーフヘッドライニング31の該当部位を車室内に向けて変形させて下方に展開するとともに、テンションクロス12がAピラーガーニッシュ32の該当部位を車室内に向けて変形させて下方に展開し、エアバッグ11が図1にて示したように車室内の側壁に沿ってカーテン状に膨張展開する。この際には、エアバッグ11の各膨張部11c, 11dが各乗員の頭部側方に位置する頭部保護エリアに向けて膨張展開する。

40

【0020】

ところで、この実施形態においては、図2～図6に示したように、ディフューザ13の先端部13aの一部が車幅方向内側に向けて開口していてガスを噴射可能なガス噴出孔13a3を有してBピラーガーニッシュ33に対応するエアバッグ11の一部内に配置されるとともに、折り畳まれた状態のエアバッグ11におけるBピラーガーニッシュ33に対応する部位P1がガス噴出孔13a3の車幅方向内側にオフセット配置されて、ルーフヘ

50

ッドライニング 3 1 により被覆され、かつディフューザ 1 3 のガス噴出孔 1 3 a 3 を有する部位の前後に位置する部位に下方に向けて開口していてガスを噴射可能なガス噴出孔 1 3 a 1 , 1 3 a 2 が設けられている。なお、B ピラーガーニッシュ 3 3 は、図 6 に示したように、クリップ 4 1 等を用いて B ピラー 2 3 に組付けられている。

【 0 0 2 1 】

このため、この実施形態では、エアバッグ 1 1 が膨張展開する際には、ディフューザ 1 3 のガス噴出孔 1 3 a 3 から車幅方向内側に向けて噴射されるガスによって、エアバッグ 1 1 の B ピラーガーニッシュ 3 3 に対応する部位 P 1 が車幅方向内側に押動されて、ルーフヘッドライニング 3 1 が大きく押し開かれる。したがって、膨張展開途中のエアバッグ 1 1 は、B ピラーガーニッシュ 3 3 に対応する部位 P 1 を車幅方向内側に押されながら車室内の側壁に沿ってカーテン状に膨張展開することとなり、B ピラーガーニッシュ 3 3 の上端部 3 3 a に引っ掛かり難く、B ピラーガーニッシュ 3 3 と B ピラー 2 3 との間に潜り込み難い。また、エアバッグ 1 1 の他の部位（部位 P 1 以外の部位）では、ディフューザ 1 3 のガス噴出孔 1 3 a 1 , 1 3 a 2 から下方に向けて噴射されるガスによって、エアバッグ 1 1 を窓ガラス 5 0 (図 5 参照) に沿って適切に展開させることができる。

10

【 0 0 2 2 】

また、この実施形態においては、ディフューザ 1 3 の一部（車幅方向内側に向けて開口しているガス噴出孔 1 3 a 3 を有する部分）を B ピラーガーニッシュ 3 3 に対応するエアバッグ 1 1 の一部内に配置するとともに、折り畳まれた状態のエアバッグ 1 1 における B ピラーガーニッシュ 3 3 に対応する部位 P 1 をガス噴出孔 1 3 a 3 の車幅方向内側に配置し、かつディフューザ 1 3 のガス噴出孔 1 3 a 3 の前後に位置する部位にガス噴出孔 1 3 a 1 , 1 3 a 2 を設けることで実施できるものであり、バッグ展開ガイド（ジャンプ台）等の付加部品を必要としないため、構成部品の増加がなくて安価に実施することができる。

20

【 0 0 2 3 】

上記実施形態においては、図 4 に示したように、折り畳まれた状態のエアバッグ 1 1 における B ピラーガーニッシュ 3 3 に対応する部位 P 1 が、他の部位よりも車幅方向内側に配置されるようにして、ガス噴射孔 1 3 a 3 の車幅方向内側に配置されるように実施したが、図 7 に示したように、ディフューザ 1 3 の先端部中央が車幅方向外側に湾曲した形状とすることによって、折り畳まれた状態のエアバッグ 1 1 における B ピラーガーニッシュ対応部位 P 1 がガス噴射孔 1 3 a 3 の車幅方向内側に配置されるようにして実施することも可能である。

30

【 0 0 2 4 】

また、上記実施形態においては、図 1 ~ 図 4 に示したように、ディフューザ 1 3 の先端部 1 3 a を T 字状として実施したが、図 8 および図 9 に示したように、ディフューザ 1 3 の先端部 1 3 a を I 字状として実施することも可能である。図 8 および図 9 に示した実施形態のディフューザ 1 3 では、先端部 1 3 a に前後一対のガス噴射孔 1 3 a 1 , 1 3 a 2 とガス噴射孔 1 3 a 3 が設けられるとともに、ガス噴射孔 1 3 a 3 を有する部位に折り畳まれた状態のエアバッグ 1 1 の一部を車幅方向で収容可能な凹部 1 3 c が設けられている。このため、図 8 および図 9 に示した実施形態のエアバッグ装置では、車幅方向の寸法を小さくすることが可能であり、車両への搭載性を向上させることが可能である。

40

【 0 0 2 5 】

また、上記実施形態においては、インフレーター 1 4 が車両の前後方向略中央部においてエアバッグ 1 1 の上方にてルーフサイドレール 2 1 に沿って前後方向に配置される頭部保護エアバッグ装置に本発明を実施したが、本発明は、図 1 0 にて示したように、インフレーター 1 4 が車両の後方に配置される頭部保護エアバッグ装置にも同様に実施可能である。なお、図 1 0 は後席が前後二列の三列席ミニバンに実施した実施形態を概略的に示している。

【 0 0 2 6 】

図 1 0 に示した頭部保護エアバッグ装置においては、ディフューザ 1 3 がエアバッグ 1 1

50

の後端内から前端部内にまで延在していて、ディフューザ 1 3 の下面にはエアバッグ 1 1 の各膨張部(図示省略)にガスを噴射供給可能なガス噴射孔(上記実施形態のガス噴射孔 1 3 a 1 , 1 3 a 2 に相当するもの)が複数個設けられるとともに、ディフューザ 1 3 の車幅方向内側面には各ピラーガーニッシュ 3 3 , 3 4 に対応する部位にて車幅方向内側に向けてガスを噴射供給可能なガス噴射孔(上記実施形態のガス噴射孔 1 3 a 3 に相当するもの)が設けられている。このため、この実施形態においては、Bピラーガーニッシュ 3 3 の配設部位とCピラーガーニッシュ 3 4 の配設部位にて上記実施形態と同様の作用効果を得ることが可能である。

【 0 0 2 7 】

また、上記実施形態においては、エアバッグ 1 1 として袋織バッグを採用したが、縫製バッグや接着(熱溶着)バッグを採用して実施することも可能である。また、上記実施形態においては、乗用車系車両用の頭部保護エアバッグ装置に本発明を実施したが、乗用車系以外の車両用頭部保護エアバッグ装置にも適宜変更して実施することが可能である。

【図面の簡単な説明】

【図 1】 本発明による頭部保護エアバッグ装置(車両の右側に装着されるもの)の一実施形態を概略的に示す側面図である。

【図 2】 図 1 に示したエアバッグとテンションクロスが折り畳まれた状態の概略的な側面図である。

【図 3】 図 2 の要部拡大側面図である。

【図 4】 図 3 の 4 - 4 線に沿った断面図である。

【図 5】 図 3 の 5 - 5 線に沿った断面図である。

【図 6】 図 3 の 6 - 6 線に沿った断面図である。

【図 7】 本発明の他の実施形態を示す図 4 相当の平面図である。

【図 8】 本発明のその他の実施形態を示す図 3 相当の側面図である。

【図 9】 図 8 の 9 - 9 線に沿った断面図である。

【図 10】 本発明をインフレーターが車両の後方に配置される頭部保護エアバッグ装置に実施した場合の概略的な側面図である。

【符号の説明】

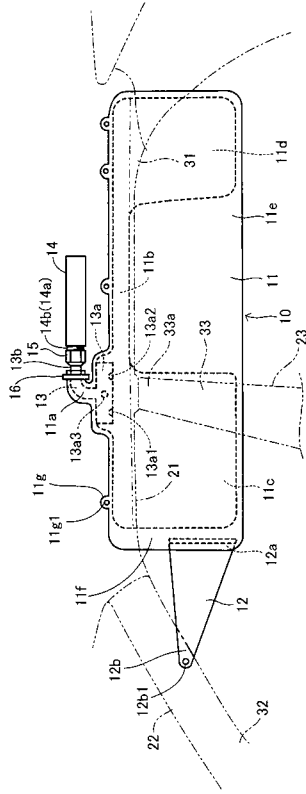
1 0 ...エアバッグモジュール、1 1 ...エアバッグ、1 1 a ...ガス供給口、1 1 b ...ガス通路、1 1 c ...前席用膨張部、1 1 d ...後席用膨張部、1 1 e ...中間非膨張部、1 1 f ...前端非膨張部、1 1 g ...取付片部、1 2 ...テンションクロス、1 3 ...ディフューザ、1 3 a ...先端部、1 3 a 1 , 1 3 a 2 , 1 3 a 3 ...ガス噴射孔、1 3 b ...基端部、1 3 c ...凹部、1 4 ...インフレーター、2 1 ...ルーフサイドレール、2 2 ...Aピラー、2 3 ...Bピラー、3 1 ...ルーフヘッドライニング、3 2 ...Aピラーガーニッシュ、3 3 ...Bピラーガーニッシュ、P 1 ...エアバッグのBピラーガーニッシュ対応部位。

10

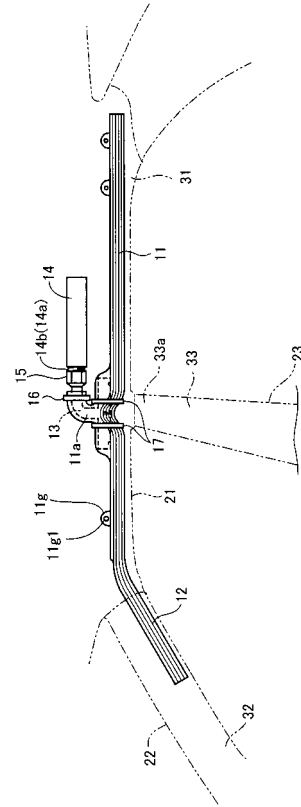
20

30

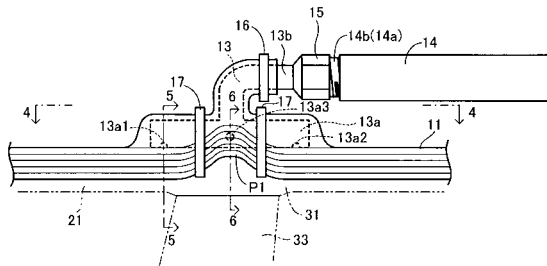
【図 1】



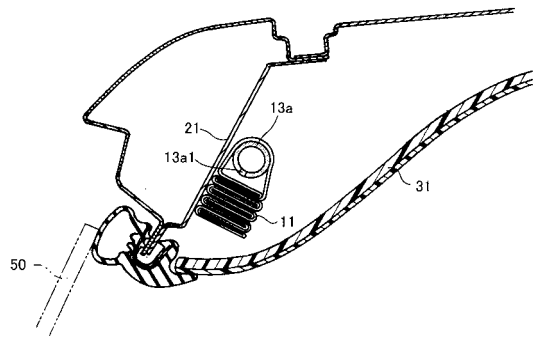
【図 2】



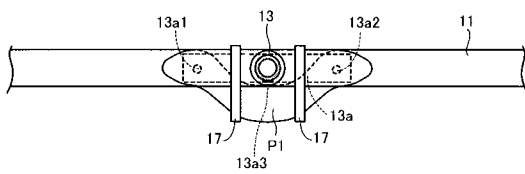
【図 3】



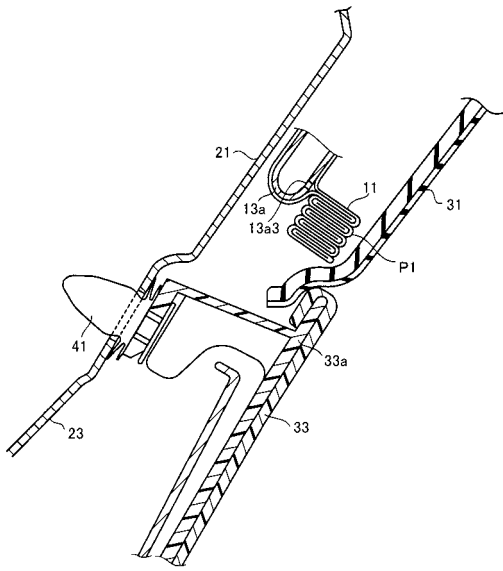
【図 5】



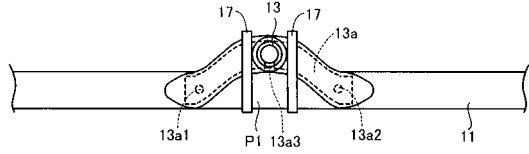
【図 4】



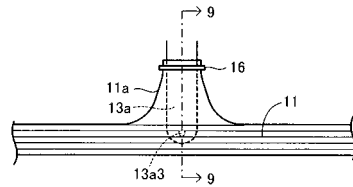
【 図 6 】



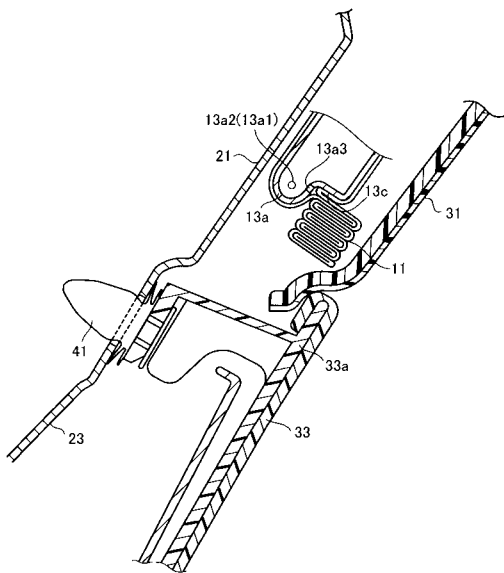
【 図 7 】



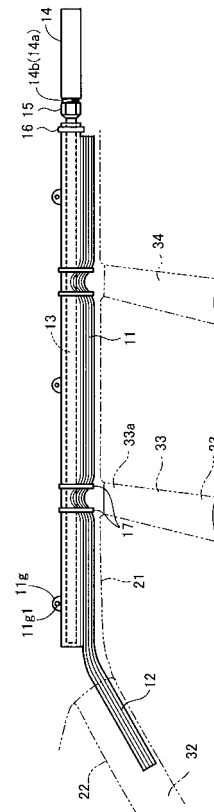
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 米国特許第06237941(US, B1)
英国特許第01381999(GB, B)
特開2003-034221(JP, A)
特開2003-011766(JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
B60R 21/16-21/33